

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.2E+0				1.2E+1		2.4E+3	2,399.9
2	アクリルアミド							5.7E-1	0.6
3	アクリル酸エチル							1.2E+3	1,172.4
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.9E+2						1.8E+3	1,995.9
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.2E+3	1,171.3
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	7.4E+1						8.8E+0	83.0
8	アクリル酸メチル							1.2E+3	1,171.4
9	アクリロニトリル							1.4E+3	1,358.0
10	アクロレイン		1.4E+4					4.6E+3	18,812.5
11	アジ化ナトリウム	3.3E+0							3.3
12	アセトアルデヒド		8.1E+4					2.5E+4	106,582.6
13	アセトニトリル	1.1E+3						9.7E+2	2,114.3
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							4.0E+0	4.0
17	o-アニシジン							1.9E+0	1.9
18	アニリン							6.1E+2	609.0
20	2-アミノエタノール	1.8E+2			3.5E+4			1.3E+5	161,202.5
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.3E+2	1.0E+2		236.2
23	p-アミノフェノール							9.6E-1	1.0
24	m-アミノフェノール							6.4E-1	0.6
25	メトリブジン					2.6E+2			260.4
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							8.0E+0	8.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から 14までのもの及びその混合物に限る)	9.2E+3			2.5E+5			2.3E+5	494,485.7
31	アンチモン及びその化合物	6.8E+0						4.1E+2	415.3
33	石綿		1.2E+1						12.2
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシ クロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							3.8E+4	38,122.6
37	ビスフェノールA	8.6E+1						1.4E+1	100.2
40	ピフェナゼート					8.0E+1			80.0
41	フルトラニル					2.1E+2			209.0
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					6.0E+0			6.0
48	E P N								
49	ペンディメタリン					2.3E+2			232.3
50	モリネート					4.8E+1			48.0
51	2-エチルヘキサノ酸							2.0E-2	0.0
52	アラニカルブ								
53	エチルベンゼン	3.5E+5	1.6E+5	4.9E+5				9.6E+3	1,007,566.8
54	ホスチアゼート					1.8E+2			180.0
56	エチレンオキシド	2.2E+3						1.3E+3	3,520.8
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	3.7E+3		1.5E+3				3.0E+2	5,496.8
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.2E+2						6.7E+1	287.4
59	エチレンジアミン							2.1E+3	2,058.6
60	エチレンジアミン四酢酸	4.0E+2			2.3E+2			2.8E+3	3,459.5
61	マンネブ					2.3E+2			225.0
62	マンコゼブ					4.9E+3			4,905.0
63	ジクアドジプロミド					4.6E+2			460.8
64	エトフェンブロックス					1.3E+3	2.9E+2		1,604.0
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					7.0E+0			7.0
71	塩化第二鉄	3.4E-1							0.3

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							1.0E+0	1.0
75	カドミウム及びその化合物							9.2E-3	0.0
76	ϵ -カプロラクタム							2.3E-1	0.2
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.7E+5	5.7E+5	7.1E+5				2.0E+4	1,774,169.3
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	1.2E+1						1.1E+2	116.7
83	クメン	1.4E+3						2.8E+2	1,669.9
84	グリオキサール							4.5E+0	4.5
85	グルタルアルデヒド	1.2E+2						8.9E+3	9,042.1
86	クレゾール							4.4E+2	444.7
87	クロム及び3価クロム化合物	1.2E+1						9.2E+1	103.6
88	6価クロム化合物	2.4E+1		2.7E+2					291.8
89	クロロアニリン								
90	アトラジン								
91	シアナジン					6.9E+3			6,912.0
92	トルフェンピラド					1.4E+2			135.0
93	メトラクロール					7.5E+2			753.3
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					5.8E+1			57.5
96	ジフェノコナゾール					4.5E+1			45.3
98	クロロ酢酸							3.2E-2	0.0
99	クロロ酢酸エチル							6.7E+3	6,697.5
100	プレチクロール					6.1E+2			613.5
101	アラクロール					1.7E+2			172.0
103	HCFC-142b							5.8E+4	57,811.6
104	HCFC-22							7.9E+5	786,338.3
108	メコプロップ					6.7E+2			674.3
113	シマジン					4.5E+1			45.0
114	インダノファン					5.7E+1			57.4
115	フェントラザミド					3.1E+2			309.5
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					3.1E+2	1.7E+2		477.1
118	マイクロブタニル					2.5E+1			24.6
119	フェンブコナゾール								
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					9.0E+1			90.0
125	クロロベンゼン	6.7E+2						2.3E+2	900.6
126	CFC-115							2.8E+3	2,794.4
127	クロロホルム	2.0E+3						4.0E+3	5,981.1
132	コバルト及びその化合物	1.1E+2						4.3E+3	4,360.4
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	2.0E+3						1.4E+0	1,957.8
134	酢酸ビニル							1.6E+3	1,564.0
136	サリチルアルデヒド							2.0E-1	0.2
137	シアナミド					7.2E+1			72.0
138	ジクロシメット					3.0E+0			3.0
139	トラロメリン					1.4E+0	5.0E+1		51.8
140	フェンプロパトリン					4.1E+1	8.2E+1		123.1
141	シモキサニル					3.0E+1			30.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	2.7E+2						1.7E+3	2,016.2
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							1.4E+0	1.4
146	ピリミホスメチル					2.4E+2			235.0
147	チオベンカルブ								
148	カフェンストロール					7.6E+2			755.0
150	1,4-ジオキサン	3.2E+2						1.2E+4	12,291.4

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					4.0E+3			4,032.5
153	テトラメリン						2.0E+3		1,970.9
154	シクロヘキシルアミン							1.9E+2	188.5
157	1,2-ジクロロエタン	3.7E+2						1.8E+1	385.5
161	CFC-12							4.7E+4	47,079.4
162	プロピザミド					8.7E+2			866.0
164	HCFC-123							1.4E+4	13,798.6
168	イブプロジオン					9.8E+1			98.0
169	ジウロン					2.2E+3		1.5E+2	2,321.9
170	テトラコナゾール					2.5E+1			25.2
171	プロピコナゾール					5.5E+1			54.6
172	オキサジクロメホン					2.0E+2			197.8
174	リニューロン					1.2E+1			11.5
175	2,4-D					3.9E+2			389.3
176	HCFC-141b							1.1E+5	112,254.3
178	1,2-ジクロロプロパン							3.0E+1	30.0
179	D-D					9.6E+3			9,629.0
181	ジクロロベンゼン						2.5E+3	8.3E+5	829,659.5
182	ピラゾキシフェン					3.5E+1			35.0
183	ピラゾレート					8.6E+2			862.0
184	ジクロベニル					4.3E+3			4,345.2
185	HCFC-225							6.9E+4	69,436.2
186	塩化メチレン	2.4E+5						4.0E+1	235,577.9
187	ジチアノン					4.2E+2			420.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							1.9E+3	1,865.0
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					5.1E+2			508.0
193	エチルチオメトン					1.7E+3			1,666.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					4.5E+1			45.0
196	メチダチオン					3.5E+3			3,520.0
197	マラソン					1.7E+3			1,690.0
198	ジメトエート					1.7E+2			171.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							1.2E-5	0.0
203	ジフェニルアミン							5.7E-1	0.6
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							1.8E+2	175.6
206	カルボスルファン					1.2E+2			117.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	5.6E+1					6.1E+1	4.5E+1	161.7
209	ジプロモクロロメタン							4.1E+3	4,086.7
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							2.8E+4	27,854.0
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					1.1E+4			10,560.1
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.4E+3						1.2E+3	2,591.5
216	N,N-ジメチルアニリン							1.4E+1	13.5
217	チオスクラム								
218	ジメチルアミン	4.9E+2						3.2E+1	522.3
221	ベンフラカルブ					6.1E+1			61.0
222	フェノチオカルブ								
224	N,N-ジメチルデシルアミン = N-オキシ	3.2E+2			2.3E+4			9.2E+2	24,414.1
225	トリクロロホン					4.1E+3	2.1E+1		4,145.1
227	バラコート					2.9E+2			285.0
229	チオファネートメチル					1.0E+3			1,001.7
231	o-トリジン							6.3E+0	6.3
232	N,N-ジメチルホルムアミド	3.9E+3							3,865.1
233	フェントエート					4.6E+2			461.0

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素							9.1E+2	909.6
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	1.9E+1							18.7
239	有機スズ化合物	4.6E+0							4.6
240	スチレン	1.1E+4	5.3E+4	1.4E+1				7.2E+2	65,043.1
242	セレン及びその化合物							1.2E-2	0.0
243	ダイオキシン類							2.1E+3	2,126.7
244	ダゾメット					1.6E+4			16,072.0
245	チオ尿素							1.8E+3	1,778.7
248	ダイアジノン					2.6E+3	1.6E+1		2,634.3
249	クロロピリホス					4.3E+1			43.0
250	イソキサチオン					9.1E+2			908.0
251	フェントロチオン					7.3E+3	1.3E+3		8,541.0
252	フェンチオン					1.3E+2	4.4E+2		562.0
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					6.0E+2			595.0
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							4.7E+1	46.8
257	デカノール							1.0E+0	1.0
258	ヘキサメチレンテトラミン							5.5E+2	549.9
259	ジスルフィラム	2.0E+3							2,048.0
260	クロロタロニル					1.2E+3			1,199.4
261	フサライド					2.1E+2			213.5
262	テトラクロロエチレン	2.5E+4						2.7E+0	24,769.1
266	テフルトリン					2.1E+1			21.0
267	チオジカルブ					3.1E+2			312.0
268	チウラム	2.4E+3				4.1E+2			2,833.1
270	テレフタル酸							2.6E-1	0.3
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	7.1E-1				8.4E+2		7.9E+3	8,700.2
273	n-ドデシルアルコール							3.7E+0	3.7
275	ドデシル硫酸ナトリウム	3.4E+3			3.8E+4			3.5E+4	76,900.1
276	テトラエチレンペンタミン							3.1E+0	3.1
277	トリエチルアミン	1.2E+2						3.1E+3	3,185.1
278	トリエチレンテトラミン	1.8E+1							17.6
281	トリクロロエチレン	7.0E+4						3.8E+0	69,815.6
282	トリクロロ酢酸	1.6E+1						3.4E+2	360.3
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン							6.0E+2	598.6
285	クロロピクリン					2.5E+4			24,772.5
286	トリクロピル					1.3E+2			132.0
288	CFC-11							6.9E+4	68,637.6
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							6.3E+2	625.2
292	トリブチルアミン							9.5E+2	947.7
293	トリフルラリン					3.6E+2			356.5
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	8.2E+4	1.2E+4					1.6E+3	95,575.4
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.5E+4	5.9E+4	1.7E+4				1.7E+3	133,135.0
298	トリレンジイソシアネート							1.4E-4	0.0
299	トルイジン							3.2E+1	32.3
300	トルエン	7.9E+5	9.1E+5	4.2E+5				5.7E+4	2,180,231.8
301	トルエンジアミン							1.3E+2	130.0
302	ナフタレン	1.3E+2						1.9E+4	18,680.1
305	鉛化合物	2.2E+2		1.1E+3				7.5E+2	2,091.7
308	ニッケル							1.6E+3	1,550.6
309	ニッケル化合物	4.5E+1						7.2E+3	7,285.3
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							2.1E-1	0.2
319	n-ノニルアルコール								

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							6.3E+2	630.8
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド							7.0E+0	7.0
323	シメトリン					2.7E+1			27.0
325	オキシシン銅					3.6E+2			355.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					4.8E+2			482.0
329	ポリカーバメート					1.3E+3		6.4E+1	1,314.0
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド							3.2E+0	3.2
331	カズサホス					9.0E+0			9.0
332	砒素及びその無機化合物							5.8E-2	0.1
333	ヒドラジン	3.3E+2						1.4E+4	14,511.8
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							4.3E+1	42.8
336	ヒドロキノ	1.1E+1						7.0E+3	6,988.9
340	ビフェニル							4.1E+0	4.1
341	ビペラジン							1.1E+3	1,078.8
342	ピリジン							8.3E+2	833.8
343	カテコール							1.1E+2	105.6
346	2-フェニルフェノール							6.6E+2	662.7
348	フェニレンジアミン							7.5E-1	0.8
349	フェノール	8.8E+1						7.1E+0	95.6
350	ペルメトリン					2.5E+2	9.5E+2		1,202.1
351	1,3-ブタジエン		6.6E+4					5.6E+3	71,270.7
354	フタル酸ジ-n-ブチル	8.3E+2		6.7E+2				3.8E+1	1,535.8
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	2.4E+3		1.1E+2				1.0E+2	2,658.4
357	ブプロフェン					1.1E+3			1,103.0
358	テブフェノジド					2.3E+0			2.3
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					1.8E+2			180.0
361	シハロホップブチル					1.2E+2			122.4
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					1.6E+1			16.0
364	フェンピロキシメート					3.9E+1			39.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド							2.3E+0	2.3
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					8.7E+1			87.0
370	ピリダベン					3.5E+1			35.0
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	4.4E+3							4,380.7
376	ブタクロール					3.9E+2			392.0
377	フラン								
378	プロピネブ					5.6E+2			560.0
379	2-プロピン-1-オール							4.0E+0	4.0
381	ブロモジクロロメタン							3.9E+3	3,872.8
382	ハロン-1301							8.3E+2	830.0
383	プロマシル					2.5E+3			2,514.4
384	1-ブロモプロパン							4.1E+2	405.7
385	2-ブロモプロパン								
386	臭化メチル					1.3E+4			12,643.4
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	4.4E+2			1.9E+3			1.4E+3	3,727.9
390	ヘキサメチレンジアミン							5.7E-1	0.6
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	2.0E+5	3.5E+4					1.8E+4	251,274.9
393	ベタナフトール							3.7E+1	37.2
394	ベリリウム及びその化合物								

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	7.6E+1							76.3
398	塩化ベンジル							1.0E+0	1.0
399	ベンズアルデヒド		1.8E+4					2.7E+2	18,740.8
400	ベンゼン	6.0E+3	2.7E+5					1.2E+4	289,888.0
402	メフェナセツ					5.0E+2			495.5
403	ベンゾフェノン							5.0E-1	0.5
405	ほう素化合物	1.1E+3					6.9E+1	2.9E+2	1,450.8
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	2.3E+4			6.4E+5			7.9E+4	741,371.3
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	3.9E+2			2.1E+3			5.7E+2	3,041.2
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	2.2E+3			6.1E+4			6.4E+4	126,936.4
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	5.3E+3			4.7E+3			3.8E+3	13,912.8
411	ホルムアルデヒド	1.5E+4	2.2E+5					4.9E+4	285,539.2
412	マンガン及びその化合物	6.6E-1						1.6E+2	165.0
413	無水フタル酸							7.2E-2	0.1
414	無水マレイン酸							3.1E+0	3.1
415	メタクリル酸	2.9E+1						2.9E+3	2,920.5
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							1.2E-2	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							7.7E+0	7.7
420	メタクリル酸メチル							6.3E+2	626.5
422	フェリムゾン					1.9E+2			194.0
423	メチルアミン							3.9E-2	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					2.2E+2			220.0
427	カルバリル					7.0E+2	1.1E+3		1,782.2
428	フェノブカルブ					1.1E+3	1.3E+3		2,366.2
429	ハロスルフロンメチル					5.6E+2			561.3
430	インドキサカルブ					1.0E+1			10.0
431	アゾキシストロビン					7.8E+2			775.1
432	アミトラズ					1.0E+2			100.0
433	カーバム					3.0E+2			300.0
434	オキサミル					8.8E+0			8.8
435	ピリミノバックメチル					5.7E+1			56.9
436	α -メチルスチレン							8.9E-1	0.9
438	メチルナフタレン	8.3E+3					9.5E+1	3.5E+2	8,705.5
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド							2.7E+1	27.2
442	メプロニル					1.2E+2			120.0
443	メソミル					6.1E+2			605.5
444	トリフロキシストロビン					8.8E+0			8.8
445	クレソキシムメチル					3.9E+2			394.2
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	4.9E+3							4,905.3
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					4.9E+2			492.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	2.1E+2						1.1E+0	208.9
453	モリブデン及びその化合物	2.9E+2						8.7E+3	8,964.7
455	モルホリン	1.9E+2						1.1E+3	1,275.7
456	りん化アルミニウム					5.5E+1			55.0
457	ジクロロボス						3.6E+3		3,559.2
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.7E+1	16.8
460	りん酸トリトリル							2.0E-2	0.0

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	合計
461	りん酸トリフェニル							3.2E+2	321.7
462	りん酸トリ-n-ブチル							1.8E-1	0.2
合 計		2.4E+6	2.5E+6	1.6E+6	1.1E+6	1.5E+5	1.4E+4	3.0E+6	10,698,605.8

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。